

第5回士別市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年3月25日 午後4:00～

会場：副市長室

出席者 牧野市長、 相山副市長、 中峰教育長、 三好副院長、
中館総務部長、法邑市民自治部長、田中健康福祉部長、井出経済部長、工藤建設水道部長、
武田朝日支所長、鴻野生涯学習部長、士別地方消防事務組合柳消防署長
庶務 保健福祉センター 松ヶ平

協議事項

1、3月25日以降の市の公共施設のあり方について

1) 学校

本日から春休みだが、道教育委員会からは何も示されていない。文科省からの通知では、令和2年度からは、3つの感染発生段階別に、地域の状況に応じて段階的に通常に戻すとされている。

部活動は、3月いっぱい自粛。4月1日からは原則自粛にはしないが、3密をなくし、人の人との密着度に応じて種目によって段階的に行なう。(例えばバトミントンとレスリング)

入学式は、明日のテレビ会議で示される内容を考慮して行なうが、参集範囲、時間短縮や来賓挨拶のカット等学校によって対応。

2) 児童福祉施設

放課後児童クラブについて、あけぼの・ほくと両児童館合わせて35人の人数利用制限は3月中は継続し、保護者に自宅での保育協力をお願いする。

4月1日から放課後児童クラブの制限を解除し、4月6日からは、ランドセル来館と一般開放再開予定。マスク着用や3つの密を避ける等の協力は継続。

3) いきいき健康センター

4月1日から一般来館含め再開予定。再開事業内容については、これから検討。密集とならないよう配慮し、各団体とも相談しながら決めていく。

4) 社会教育施設

別紙チラシを作成し、総合体育館や勤労者会館などの利用者に周知。

小学生は大人同伴での利用を継続。中学・高校の生徒は当面このチラシにのっとり利用可能。

市外からの利用は制限。(里帰り等の人も)

地域によって、例えば近隣の2市3町などはまだ感染者の報告がなく、互いの情報交換を密にし利用可能とする。

2、庁内で感染者発生時の対応について

感染症者が庁内で発生した際の最低継続しなくてはならない業務や、それに伴う各部所での配置人数等、検討し来週の庁議で報告すること。併せて、市内の業者や市民への対応が必要な課題等があれば情報共有を図りたい。

3, その他

- ・明日 26 日 9 時に記者発表し、市民に施設利用等についてお知らせする。
- ・会議等の開催制限は撤廃
- ・各種イベント等の開催について問い合わせがあるが、基本的には開催の準備をし、感染者が発生した場合には中止もあり得るが、実施の方向性。但し、修学旅行など、感染地域に出向くものなど、内容によっては検討必要。
- ・オリンピックの延期についての影響で、市としてはプロジェクトチームをつくり対応を検討と予定していたが、新年度に入ってから再度協議することとする。